

令和3年5月12日

各社会福祉施設事業者 様

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（兵庫県知事） 井戸 敏三

感染防止対策の徹底について

平素は、新型コロナウイルス感染症対策に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

県内の新規感染者数は、依然として連日 300 人以上、一週間平均約 400 人に達し、入院できずに施設や自宅で待機となる方が約 1,200 人に上るなど、医療提供体制のひっ迫が続き、通常医療にも影響が及んでいます。

また、高齢者施設においては、各地でクラスターが発生し、亡くなられた方もいます。

これ以上の感染拡大を阻止し収束させていくためにも、今一度、「発生させない」との強い自覚を持って、責任ある取組の徹底をお願いします。

記

- 1 従事者の体調管理、換気の徹底、消毒液の設置、マスクの着用など基本的な感染対策を徹底すること
- 2 従事者自身は無症状であっても、家族に症状がある場合や PCR 検査を受けている場合は、当該従事者の出勤を控えさせること
- 3 高齢者施設、障害者施設における、職員等の積極的な PCR 検査を実施すること
- 4 ショートステイやデイサービス等の通所利用者については、施設利用前に、利用者の家族に症状がないか、家族が PCR 検査を受けていないかを確認するなど、ウイルスを施設に持ち込ませないよう十分配慮すること
- 5 施設内で感染が疑われる事案（発熱など）が発生した場合は、ただちに保健所に連絡し、指示に従うこと
- 6 症状を訴える利用者がいた場合、発熱の状況や居室等の利用状況などを記録し、保健所の調査に協力すること